

植物防疫所による侵入調査事業等実施要領（令和5年2月13日付け4消安第6191号農林水産省消費・安全局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後						改正前																																													
別表1（第2関係） 1 侵入警戒有害動植物 (1) 節足動物 <i>Bactrocera cucurbitae</i> （ウリミバエ） <i>Bactrocera dorsalis</i> species complex（ミカンコミバエ種群） <i>Bactrocera tau</i> （セグロウリミバエ） <i>Bactrocera tryoni</i> （クインスランドミバエ） <i>Ceratitis capitata</i> （チチュウカイミバエ） <i>Cydia pomonella</i> （コドリングア） <i>Cylas formicarius</i> （アリモドキゾウムシ） <i>Euscepes postfasciatus</i> （イモゾウムシ） (削る) (2) その他無脊椎動物 (略)						別表1（第2関係） 1 侵入警戒有害動植物 (1) 節足動物 <i>Bactrocera cucurbitae</i> （ウリミバエ） <i>Bactrocera dorsalis</i> species complex（ミカンコミバエ種群） <i>Bactrocera tau</i> （セグロウリミバエ） <i>Bactrocera tryoni</i> （クインスランドミバエ） <i>Ceratitis capitata</i> （チチュウカイミバエ） <i>Cydia pomonella</i> （コドリングア） <i>Cylas formicarius</i> （アリモドキゾウムシ） <i>Euscepes postfasciatus</i> （イモゾウムシ） <u><i>Tuta absoluta</i>（トマトキバガ）</u> (2) その他無脊椎動物 (略)																																													
別表2（第4関係） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象 有害動植 物</th> <th colspan="4">調査方法※1</th> <th rowspan="2">調査期 間</th> <th rowspan="2">調査回数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>使用ト ラップ</th> <th>使用誘引剤</th> <th>誘引剤 の交換</th> <th>トラップ 設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						調査対象 有害動植 物	調査方法※1				調査期 間	調査回数	備考	使用ト ラップ	使用誘引剤	誘引剤 の交換	トラップ 設置場所									別表2（第4関係） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象 有害動植 物</th> <th colspan="4">調査方法※1</th> <th rowspan="2">調査期 間</th> <th rowspan="2">調査回数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>使用ト ラップ</th> <th>使用誘引剤</th> <th>誘引剤 の交換</th> <th>トラップ 設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						調査対象 有害動植 物	調査方法※1				調査期 間	調査回数	備考	使用ト ラップ	使用誘引剤	誘引剤 の交換	トラップ 設置場所								
調査対象 有害動植 物	調査方法※1				調査期 間		調査回数	備考																																											
	使用ト ラップ	使用誘引剤	誘引剤 の交換	トラップ 設置場所																																															
調査対象 有害動植 物	調査方法※1				調査期 間	調査回数	備考																																												
	使用ト ラップ	使用誘引剤	誘引剤 の交換	トラップ 設置場所																																															

	※2						
1. 節足動物							
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(削 る)	(削 る)	(削る)			(削 る)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)						
2. その他無脊椎動物							
(略)	(略)			(略)	(略)		

※1～3 (略)

別記様式1 (第5関係)

侵入調査実施計画

年度

調	(略)	トラップ設置状況又は調査地点の状況	備考
---	-----	-------------------	----

	※2						
1. 節足動物							
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
<u>トマト</u> <u>キバガ</u>	<u>粘着式</u>	<u>フェロモン</u> <u>剤 (主成</u> <u>分 : E, Z, Z-</u> <u>3, 8, 11-</u> <u>14acetate</u> <u>及び E, Z-</u> <u>3, 8-</u> <u>14acetate</u> <u>)</u>				<u>日最高</u> <u>気温の</u> <u>月別平</u> <u>年値が</u> <u>10度以</u> <u>上の月</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)						
2. その他無脊椎動物							
(略)	(略)			(略)	(略)		

※1～3 (略)

別記様式1 (第5関係)

侵入調査実施計画

年度

調	(略)	トラップ設置状況又は調査地点の状況	備考
---	-----	-------------------	----

査 担 当 所	(略)	(削る)		(略)			
		(略)	(略)	(削る)	(削る)		
			(略)		(削る)		(略)
計							

(注) 1・2 (略)

別記様式 2 (第 6 関係)

侵入調査実施結果

調 査 担 当 所	(略)	年度			備 考
		確認月日及び数			
	(略)	(略)	(削る)	(略)	

(注) トラップ設置地点又は調査地点の区分欄には、設置地点又は調査地点の環境を記入すること(例、青果物検査場、外航船の停泊岸壁)。

査 担 当 所	(略)	<u>フェロモン剤</u> (トマトキバガ)		(略)			
		(略)	(略)	<u>設置 個数</u>	<u>調査 期間</u>		
			(略)		<u>月~月</u>		(略)
計							

(注) 1・2 (略)

別記様式 2 (第 6 関係)

侵入調査実施結果

調 査 担 当 所	(略)	年度			備 考
		確認月日及び数			
	(略)	(略)	<u>トマトキ バガ</u>	(略)	

(注) トラップ設置地点又は調査地点の区分欄には、設置地点又は調査地点の環境を記入すること(例、青果物検査場、外航船の停泊岸壁)

(施行期日)

第1条 この通知は、公布日から施行する。

(経過措置)

第2条 この通知の施行の際現にある第6による別記様式2（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類等は、規定による改正後の通知の様式によるものとみなす。

2 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。